

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市国民健康保険運営協議会
 - 2 開催日時 平成24年7月25日（水） 午後3時00分から
午後5時00分まで
 - 3 開催場所 水戸市民会館臨時庁舎 101号室
 - 4 出席した者の氏名
 - (1) 委 員 齊藤實，高阿田恵代子，大畠旭，岩間秀男，皆川憲弘，
上甲宏，柴原宏一郎，奥田猛，袴塚孝雄，中庭次男，
鈴木邦彦，澤則子，根本祐治
 - (2) 執行機関 高橋靖，秋葉欣二，菊池晃，出澤秀行，萩谷慎一，
久野智之，橋本真道，佐藤修司，菊池浩康，中村哲也，
飯島智
 - 5 議題及び公開・非公開の別
水戸市国民健康保険の事業状況について （公開）
 - 6 非公開の理由
 - 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
 - 8 会議資料の名称
平成24年第1回国民健康保険運営協議会
 - 9 発言の内容
- 会 長 それでは、規則によりまして、会長が議長を務めることになっておりますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。
- また、本日の出席委員は13名で、過半数に達しておりますので、会議は成立しております。
- 次に、会議録の署名人についてですが、議長指名でよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

会長 異議なしとのお声ありがとうございましたので、御指名を申し上げます。____委員と____委員をお願いいたします。

それでは、早速、議事に入らせていただきます。

(1) 水戸市国民健康保険の事業状況について、事務局から説明願います。

執行機関 (水戸市国民健康保険の事業状況について説明)

- (水戸市の国民健康保険の加入状況、保険給付費、収納率、平成 23 年度国保会計の決算見込み、平成 24 年度予算等について説明)

(説明の主旨)

国保の世帯数、被保険者数は年々逡減傾向にある一方で、保険給付費については、年々増加しており、平成 23 年度は前年度比で約 3 % 増となった。平成 23 年度決算見込みについて、単年度収支は約 1 億 3,000 万円の黒字となったが、一般会計繰入金を大幅に増加したことなどによるもので、実質的には、依然として単年度赤字が続いている。

23 年度の収納率については、現年度分、滞納繰越分ともに上昇した。

- (全国特例市と茨城県内他市の平成 24 年度の国保税率、県内他市の診療費、一般会計繰入金、国保税収納率について説明)
- (国保税収納率の向上について説明)

(説明の主旨)

今年度より、口座振替の推進として、現在口座振替になっていない人に対し、口座振替案内のパンフレットを納税通知書に同封する取組を始めた。

また、全期前納の口座振替については、今年度中に検討していく予定。

不現住者や社会保険加入者に対しては、国保年金課と連携しながら、状況を把握し、適正課税を推進する。

- (参考資料について、国保制度の概要、社会保障制度と税の一体改革等の国保制度の動き、国に対する陳情、要望状況について説明)

会長 ただいまの事務局の説明に対しまして、質疑や御意見がございましたらお願いいたします。

委員 国保の加入者の所得が減少しているということがありますよね。資料の 4 ページですが、国保税の調定額及び収納額というのがありますけども、例えば調定額が平成 21 年度に 76 億 2,315 万 9,000 円だった

のが、平成 23 年度には 68 億 5,770 万 8,000 円に下がっている。そして、1 世帯当たりの調定額も、17 万 2,696 円から、平成 23 年度には 15 万 6,816 円に減っている。こういう国保加入者の収入が減っているというのは、どういうふうと考えていらっしゃるのかという点をお伺いしたい。

それから、二つ目は、6 ページに国保税の税率改正の推移とありますよね。この 8 年間見ますと、平成 16 年に値上げ、平成 17 年に介護分値上げ、平成 20 年、21 年、23 年と連続して値上げをしているわけですが、計算しますと、医療分で 20.5% 値上げ、介護分で 37.8% 値上げになっているということで、この点では、金額的にどのぐらいの値上げになっているのか、それが二つ目。

それから、三つ目は、16 ページの表を見ますと、いわゆる赤字補てん分、保険税の軽減分のために入れている一般会計繰入金の表で、1 人当たりの法定外繰入金が 3,604 円と非常に低いんですね。なぜこのように水戸市は低いのか。常陸大宮市では 1 人当たりの繰入金額が 2 万 8,637 円で、8 分の 1 程度しか入れていないということは、どういうことでこういうふう到低いのか、お聞きしたいと思います。

会 長 はい、執行機関。

執行機関 まず、1 点目の所得の減少のところですが、資料の 5 ページの(8)に国保税の賦課状況というところがございます。この表の課税所得金額の欄、この金額が被保険者の方の所得になります。これについては、基礎控除額の 33 万円を控除した後の課税所得金額ということでありまして、この金額が、医療分のところで見いただきますと、年々下がっております。19 年度は対象が違いますので、20 年度から見ますと、確実に低下しているという状況です。一方で、(6)の国保税の調定額を見ますと、21 年度が 20 年度に比べて増加しているということに関しましては、税率の改正を行った影響でございますので、被保険者の方の所得額という点では、(8)のほうが把握しやすいということになります。この件に関しましては、社会経済状況が非常に悪化しているということをお知らせしていると思われま。

それから、2 点目の 6 ページの税率改正の経過ですが、例えば 16 年度に、医療分といたしまして、9.2%の税率を改正しております。どれぐらいの値上げを行ったのかということについては、調定額で平均 9.2%ということから、低所得者の方から高所得者の方まで、若干の率は異なることはありますけれども、平均して 9.2%ということになります。10 万円の課税だった者に関しては、単純にですけど

も、9,200円の税率をアップしたということになります。21年度も同じように、医療と後期を合わせて4.9%ですので、10万円のうちの4,900円ということですので、平均した金額ということになります。

それから、3点目の16ページの一般会計からの繰入金ですが、22年度のものということですが、平均では9,500円のところ、水戸市は3,600円で少ないということですが、そもそも国保会計というのは、独立採算が原則とされておりまして、必要となる費用に対しての財源というのは、資料等にもありますように、公費等で50%、残りのものに関しては国保税で賄うということになってございますので、原則論からいけば、法定外の一般会計からの繰入れはやってはならないということになります。

これに関して、20年度に財政計画を立てまして、計画によりますと、毎年1億5,000万円程度の一般会計繰入れを行いながら、国保会計の収支の安定化を図るという計画を立てたわけなんですけど、22年度については2億円という財政計画を立てた結果、そういった一般会計繰入額という形になっております。医療費が伸びており、国保税収入が減少しておりますので、残念ながら累積赤字が増加している状況でございますので、22年度はそういった状況でした。

委員 いろいろと答弁いただきましたけども、要するに課税する金額がどんどん減っている。21年度では553億7,735万円ですか、課税額が少なくなってきたり、市民の所得が少なくなってきたり。これがね、一つは国保税の収入が下がっているということを感じました。

5ページを見ても、所得が100万円以下の世帯が非常に増えていて、300万円以上の方も減っているということで、結局、所得の少ない方がどんどん増えているということが、やはり国保会計が課税しても、なかなか思ったよりも税金が上がらない、そういう関係になっているのではないかと思うんです。

さきほどの資料の各保険者の比較を見ても、国保は65歳から74歳の割合が31.2%もいるんです。前期高齢者の割合が3割を超えているということもあって、結局、収入の少ない年金生活者が増えて、収入が下がってきているということで、私はこの辺で矛盾があるのではないかなと思うんですけども、水戸の場合は、国保の加入者の中で65歳以上というのは何%くらいを占めているのか、お聞きしたいと思います。

もう一つは、値上げ額というのを聞いたんですが、平成16年には医療分で9.2%値上げしましたよね。それから、平成20年度にも医療分として6.4%、平成21年度も4.9%、平成23年度でも、これは全

体は上げなかったということですが、これを合わせれば 20%以上は上がっているんですね。値上げ総額というのはいくらぐらいになったんでしょうかね。各年度でもいいですけども。所得の少ない人たちに対して値上げしても、結局、なかなか収入が増えない。こういうふうには悪循環になっているんじゃないかと思って、値上げの総額をさきほども聞いたんですけども、答えがないので、お答えいただきたい。

会 長 ____委員の場合は、決算委員会ですみますから、今日は皆さん、新任の方もお見えになっているので、できればそういう機会があるものについては、その中で審議していただいて、新任の方で今日初めて聞いて分からない方がいるかもわからないですから、そういうことで調整をさせていただきたいんですよ。よろしいですかね。

委 員 では、皆さんに聞いてからにしますか。

会 長 また機会がありますから。

委 員 私、この場で聞きたいのが二つあるんです。

会 長 今回の件も後で整理をさせていただくということで。

初めてお越しにいただいている方や、この国保について、なかなか仕組みが複雑で、医師会や薬剤師会の先生はご存じですけども、他の委員で分からないことがあったら、いかがでしょうか。

はい、____委員。

委 員 17 ページで、収納率が水戸市はブービーだということですが、いろいろあるでしょうが、低いのはなぜなのでしょう。

会 長 要するに、収納率が低いのはどういう理由かということですね。

はい、執行機関。

執行機関 収納率に関しましては、従来より低い状況なんですけども、明確なお答になるかどうか分からないんですけども、水戸市は都市部の状況があるので、収納率がなかなか上がらないということです。収納対策ということで、やるべきことはやっておりますので。

会 長 収納率の向上のために、こういうことをやっておりますよというのがあれば、言っていただいたほうが、皆さん、その努力は理解できるんじ

やないでしょうか。執行機関でいいですか。

執行機関 さきほどの説明の繰り返しになってしまうんですが、昨年度から、国保税だけでなく、市税も含めまして、収納対策目標を掲げてやっているわけです。23年度につきましては、資料の4ページにございまして、現年度分の収納率が、22年度は81.54%ということですが、23年度を見ていただきますと、83.11%で、若干ですがプラスに転じております。具体的にこれに対して何を行ったかといいますと、折衝の機会を増やしまして、催告という言葉を使いますけども、我々も徴税吏員という立場ですので、財産調査を行って、滞納されている方が仮に預金等があれば、そういったことであれば、差押えを行うということでございます。

そういったことで、現年度分はプラス1.57%、滞納繰越分はプラス1.64%ですので、前年度に比べて少しは上昇しております。合計ではマイナスの0.49%ということでございますが、これは現年度分の調定額と滞納繰越分の調定額の比率が近似しておりまして、その影響で、個別では上がっているけども、全体では下がっているということになっております。

滞納整理といいますのは、今差押えということをお申しましたけれども、財産調査をした結果、財産がない場合もございまして。その場合は、納税力がないということで、税の徴収については当面留保するというのもございまして、滞納者の方の話を聞きながら、進めております。

会 長 収納率が高いところは、極めて現年度分の収納率が大事だということだと思えます。

他に何か大丈夫でしょうか。

はい、____委員。

委 員 18ページのレセプト点検というのは、どういったことをやっているんでしょうか。

会 長 レセプト点検について、はい、執行機関。

執行機関 医療費の診療報酬の請求書の内容の点検を行っているということです。過誤の請求があるかどうかとか、そういうものにチェックを入れるということにして、1次点検については国保連合会で行っていますが、市町村については2次点検ということで行っております。

23年度からはパソコンによって電子で点検を行うということでやっていたわけなんですけど、23年度の実績が22年度に比べて大きく落ちているというのは、震災がありまして、事務室が使えないという状況等が影響して、大幅な減少となっております。

会長 レセプトは請求書ですから、請求書の中身に間違った請求がないかどうか、そういうところを点検しているということですね。
その他にございますか。
はい、____委員。

委員 23年1月に今回と同様に答申を出して、一応この数字ならば2年くらいは安泰だろうということで答申したわけなんです。結局、さきほどの話を聞くと、医療費が上がって、収納率が下がったということが単に原因だということですけども、医療費の増加も当然見込んでいたでしょうし、他に要因が何かあるんじゃないかということの一つ聞きたい。
それから、収納率の話ですけども、平成22年度で81.54%という数字が出てますけれども、漏れ聞こえるところによると、平成23年度の12月や24年の1月あたりに収納率が60%台だったという話も聞かれますが、それが本当だったかということです。
もう一つ教えていただきたいんですが、大震災による減免措置の金額というのは、国から補填されるんですか。

会長 それでは、3項目について。

執行機関 ____委員の御質問なんですけど、23年度収支改善計画ということで計画を立てまして、実質的な改正率は0%に抑えて改正を行ったわけなんですけど、一つ大きな要因としましては、医療費の伸びの見込みが違っていたというところでした。実際、平成23年度は6億円の補正予算を行いました。それだけ見込みが違って来たということでした。これについては、データの取り方を、20年から22年の伸びから23年度の予想を立てたわけなんですけども、後期高齢者医療制度創設のときの出入りが違っていたという大きな要因がございまして、医療費の伸びの見込みが違ったということで、23年度は補正予算6億円という形で表れております。
もう一つは、収納率ということになってしまうと思うんですが、収納率については、所得の見込みが甘かったということですね。当時の考えとしましては、所得額はほぼ前年並みにあるだろうという見込みをしていましたが、大きく市民所得が落ち込んだということによって、

調定額も下がったということが大きな要因だと思われま

す。それから、2点目の収納率なんです

が、去年の12月頃に収納率が60%台で低かったということですが、調定というのは7月に本算定で、被保険者の方に納税をお願いします。そのときは満額の調定額なんです

が、納期が年8回に分けてありますので、昨年度12月段階では納期が6期分程度の納期ということ

でございますので、収納率は60%台、1月になれば70%台と、徐々に上がってくるということ

でございます。

震災による国保税の減免、一部負担金の免除については、全額国の補填ということ

でございます。

会 長 よろしいですか。

委 員 平成23年度でいうと、暫定的に収納率は何%くらいでしょうか、現時点

で。

会 長 23年度ですか。

執行機関 資料の4ページになりますが、決算認定を受けておりませんので、速報値

ということで御理解をいただきたいと思

いますけども、23年度はこちらの数字となります。

委 員 分かりました。

会 長 他にございますか。

委 員 見込み違いとおっしゃったんだが、それは何の見込み違いなん

ですか。

執行機関 データ上の見込みということなんですが、過去の医療費の数字の解

釈、数字の捉え方が甘かったということで、20年度から21年度、21年度から22年度

に対する医療費の伸びの数字の捉え方で、正しくなかったのではないかなという

ことです。これがあつたために、6億円程度の実績との開き

ができてしまったと。

会 長 捉えるべき数字に若干甘いところがあつて、それを基に計算したた

めに、23年度は6億円の補正予算を組まなければならなくなつたという

解釈でいいんですか。

委員 5 ページに書いてある国保税の賦課状況ですけども、平成 21 年度には 553 億 7,735 万円の賦課をしたわけですよ。22 年度は 503 億 3,574 万 9,000 円になってしまったという、これが要するに 50 億円くらい市民の所得が減ったのを予想しなかったということなの、今の話では。

会長 執行機関。

執行機関 さきほどの話は医療費の話でして、それと併せて、見込み違いの一つの原因というのが、市民所得の減少を見込めなかったということです。

委員 減少というのは、このこと。

執行機関 5 ページの（8）の 22 年度が 503 億 3,574 万 9,000 円、23 年度が 481 億 2,095 万 3,000 円で、これだけ 20 億円程度ですか、このところの所得減少が見込めなかったということです。

会長 よろしいですか。

委員 はい。

会長 はい、では、____委員、どうぞ。

委員 さきほど執行機関が、結局、国民健康保険は自立相互扶助が原則だったと、水戸市の場合は一般会計からの繰入れは原則的には入れないんだという考えでしたよね。ただ、税率改正をやったときに、1 億 5,000 万円とか、それを入れたと。基本的には自立相互扶助なんだということで述べておりましたが、私お聞きしたいのが、資料の 2 ページで赤字分がありますよね。単年度収支というのがありまして、平成 19 年度に 6 億 1,870 万円の赤字と、平成 20 年度には 1 億 8,320 万円の赤字と、21 年度が 2 億 9,815 万円、22 年度が 5 億 2,284 万円の赤字で、合わせて 16 億 2,200 万円の赤字になったんですけどもね、この間に水戸市が一般会計から入れた金額はいったいどれくらいなんですかね。総額でいくらなんですか。

執行機関 平成 20 年度が 12 億 9,300 万円、21 年度が 13 億 300 万円、22 年度が 13 億 2,300 万円です。

委員 私が聞きたいのは法定外の繰入金のことで、16ページにもありますが、ここの繰入金と、16億円の赤字になったんだけど、この4年間に水戸市が入れた法定外の繰入金がいくらなのか。

執行機関 赤字補填という意味合いで入れた金額ということで御理解いただきたいと思うんですが、20年度と21年度が1億5,570万円、22年度が2億円、23年度が8億5,000万円です。

委員 要するに、水戸市の場合、他の市町村と違って、1人当たりの法定外の繰入金が非常に少ないということが言えるんですね。常陸太田では1人当たり1万322円、常陸大宮では2万8,637円、神栖では1万8,249円という中で、水戸の場合、3,000円台の繰入額しか入れてないということで、その結果、赤字が毎年増えて、25億円の累積赤字になってしまったということなんですけども、水戸市がもっと赤字補填分として他市町村並みに入れていけば、こんな赤字にはならなかったんじゃないかと思うんですけど、これいかがなんでしょうか。

執行機関 確かに御指摘のとおり、水戸市については、ルールに従って、なるべく独立採算という基本的な考え方に基づいて、これまでやってきたということで、赤字額が拡大してきたというのは事実でございます。今後の国保財政の運営のあり方に関して、他市の状況も踏まえて、ある程度の一般会計からの繰入れもやむをえないのではないかという考え方を持っていますので、次回、改正案をお示ししたいと考えていますので、御協議いただきたいと思っております。

会長 ____委員、今やってるのは、我々も議決をしてきて、論議をしてきた中身を報告していただいているわけですよ。ですから、今日はその事実を皆さんに御理解いただいて、次の保険制度をどういうふうな状況で進めていくかと。今日、たたき台としてこれを出していただいた。この中身については、私も____委員も議決をしてる当事者ですから、反対、賛成はあってもね。ですから、今日はこの辺で御理解をいただきたいんです。中身をここで論じる場所ではありませんから。

委員 私、大事な問題だと思うんですよ。

会長 大事な問題だから、今日皆さんに御提案をしている。

委員 何が問題かという、水戸市の赤字の原因が、一般会計から赤字補

填分として、ほとんど入れてこなかったということ、要するに相互扶助ということで、赤字分を入れない。その結果、どんどん赤字を増やしていった。それで、赤字になれば、すぐに値上げと。値上げするけども、国保の加入者の所得が低い、弱者が多いという中で、値上げを繰り返す。結局、値上げをしても、収納率が下がってくる。払いたくても払えない人がどんどん増えてきているんですよ。こういう水戸市のやり方が間違っていると。

会長 ____委員の持論はよく分かりますが、今日は____委員の持論を聞く会ではないんです。皆で議決したものをここでやってもしょうがないでしょう。

委員 議決した中で何が問題だったのかということですよ。

委員 いいですか。歳入が相当厳しいことは、____委員も分かると思うんです。その中で、国保が赤字になってきて、歳出が増えるのは当然の事態となってきたのは認めなければいけないことだと思いますね。市の一般会計も、____委員も市政を預かっている身ですから、際限もなく国保に充当するというのは難しいと思います。だから、今回の趣旨というのは、少しでも市民の方に負担をしていただいて、収支を改善したいということだと思ってますんで。

会長 とりあえず今日は……

委員 会長、一つ聞きたいことがあるんです。

会長 何があるのですか。

委員 収納の問題について。

会長 ですから、____委員は委員会でも収納問題はやってるでしょう。

委員 でも、会長、今日は会議の場所でしょう。会議の場所で皆さんがそれぞれの意見を述べるべきなんですよ。それが、会長がここで私の意見を述べさせないというのは、おかしいですよ。

会長 述べさせないんじゃなくて、委員会の中でも、____委員はこれまで、ここでおっしゃってることと同じことを繰り返しお話いただいている

でしょうよ。ですから、今日は今までやってきた中身の報告をしている。その報告を皆さんに御認識いただいて、それを土台として、次の論議のステージに進もうというための意思統一の場なんです。ですから、次の執行部案とか、いろんな意見が出たときに、さらに収納率をどうするとか、この数字に持っていくためにはこういう収納率を望むべきだとか、収納率のあり方はどうなのかという御意見はいいですよ。今やってるのは、これまで公になった数字の話を、これから御論議いただくために、共通の認識を持ってもらう日ですから、今日は。

委員 そのために、私は質問があるんです。

委員 水戸市民の立場から申し上げていいですか。

この会計で、国の仕組みで皆さん無理だというのが分かって、医師会の先生方も医療費を減らすように努力してますし、市役所の方もやっけてらっしゃる。市民として、国の仕組み、行政の仕組みを変えていただくのは、はっきり言って、議会の先生方の役割だと私感じてるんです。ですので、____委員のおっしゃることも分かります。ですから、それをどういうふうにすればいいかという論議をここで本当にやっけていかなければ、何回やっても同じようなことになるので、水戸市の有権者の1人として、議員の先生方に本当にお願ひします。

委員 会長、私が質問したいのは収納率の問題で、収税課が、市民の暮らしが大変な中で収税やってますけども、一つ私が聞きたいのは、差押えの件数といいますけど、どのくらいの差押えをやっけてるのかということ。

水戸の場合、短期保険証がありますよね。

会長 ____委員、短期保険証については、委員会でこれまでやっけてるじゃない。今までの話をここでしないでくださいよ。ここから先の話をやっけてみましょうよ。

委員 ですから、ここの中身についてどうなのかと私聞いてるんですよ。

会長 質問は、差押えの数、それについて実績を。

執行機関 国民健康保険に関する差押えについてですけども、平成 23 年度の実績で 350 件です。

会 長 そのうち、国保が関わるものは分かりますか。

執行機関 国保が関わるものが 350 件、市税と合わせて 668 件ということになります。

委 員 これ、24 年度はどれぐらいになりますか。差押えの通知を出したでしょう。

執行機関 6 月の一斉催告では約 9,000 件、その中で、納税相談にいらして、分割納付をいただく方もいらっしゃいます。

委 員 去年は 350 件だけでも、今年は 9,000 件も出したということ。

執行機関 350 件というのは、実際に差押えした件数でして、催告の細かい数は今持っていないですが、もう少し大きな数になると。

会 長 時間も迫ってますので、この説明については、皆さん方の中で御協議いただいたということによろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

会 長 それでは、そのように決定させていただきます。

さきほど市長から諮問をいただいた件については、当協議会として答申を行うこととなりますので、今後の開催の予定について、事務局から説明いただきたいと思います。事務局、お願いします。

執行機関 (今後の開催予定について説明)

会 長 ただいまの事務局の説明に対しまして、質疑や御意見等がございましたらお願いいたします。

委 員 私は、市民の約 3 割が加入している国保税の値上げを、実質的には 2 回で決めてしまうというのは、あまりにも拙速ではないかと思うんです。もっと十分な議論をして、今日の 2 時間弱の会議でも会長は終わらそうとするんですけども、そういう点でも、私は、もっと十分な論議をすべきではないかと、2 回と 3 回で区切ってしまうということについては、行うべきではないと思います。

会 長 御意見は頂きました。
他にございませんでしょうか。
その他ですが、事務局から何かございますか。
ないようでございますので、以上をもちまして、本日の運営協議会
を終了させていただきます。長時間にわたり、御協力ありがとうございました。